

vol.54

January 2022

令和4年1月



横浜南間税会 News

発行者：横浜南間税会
会長 山岸幹夫
編集者：広報委員会
印刷：(株)エイコープリント



目 次

会長・署長あいさつ	2
令和3年度 納税表彰式開催	3
「税の標語」表彰式開催	4
「税の標語」横浜南税務署長賞の丸田絵菜さん 「一日署長」に就任	5
山岸会長と時村署長との対談おこなわれる	6～7
横浜南税務署からのお知らせ	8～9
キャッシュレス納付共同推進宣言式おこなわれる／女性部だより	10

税金を 学んで知ろう 未来のために

あけましておめでとうございます

新年のごあいさつ

横浜南間税会 会長

山 岸 幹 夫



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては穏やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます

どなた様も、昨年一年は新型コロナに振り回された一年だったと思われます、コロナ禍で一年延期された東京オリンピック・パラリンピックは会場を無観客にして異例の事態のもとで実施されました。そんな中で、アスリートの活躍やメダリストのコメントは、スポーツのもつてている力を感じさせてくれる爽やかで心を打たれるものであり、我々に多くの感動を与えてくれました。

私共間税会の事業も一昨年に続きほとんどが未消化になってしましましたが、児童・生徒を対象にした、税の標語の募集、表彰は税務当局のご協力により例年どおり実施することができました。短い標語のなかに子供達の税に対する思いが感性豊かに表され、立派な作品に巡りあうことができました。

令和3年10月1日からは、私共間税会のメインの税目である消費税が、いよいよインボイス制度へと動きだしました。消費税の事業者の登録申請が始まったのです。正式には「適格請求書等保存方式」となりますが、分かりやすくするために、「インボイス制度」と呼ばれております。このインボイス制度が適正かつ円滑に実施されるよう、私共間税会の役割は重要になっております。その周知、啓発活動に一層の力を注いでいきたいと存じます。

また、政府が進めるデジタル化の動きのなかで、申告・納付のデジタル化、すなわち電子申告・キャッシュレス納付の利便性の向上や普及促進に向けた取り組みに協力してまいりました。デジタル化のメリットをより多くの皆様が得られるよう、普及の遅れているキャッシュレス納付を一層推進するため、令和3年12月14日に税務関係民間団体長協議会で「キャッシュレス納付共同推進宣言」をいたしました。

私共間税会もこのキャッシュレス納付の一層の推進に取り組んで行くことの重要さを認識し今後の活動といたします。

新型コロナに振り回された年が続いてしまいましたが、令和という元号に相応しい、安定した穏やかな日々が来ますようお祈りし年頭のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

横浜南税務署長

時 村 英 樹



新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、山岸会長様をはじめ横浜南間税会の皆様方には、インボイス制度やキャッシュレス納付の広報活動など、税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を頂いており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言等が繰り返し発出されたことから、社会活動が大きく制限される等、不自由な生活を強いられる場面も多くあったかと思います。こうした状況の中、「税の標語」の募集事業につきましては横浜南税務署が管轄する地域の小中学校から、1,468点もの応募があり、これらの中から特に優秀と認められた作品について、横浜南間税会長賞9作品の表彰に加え、1作品に横浜南税務署長賞を贈呈しました。次の世代を担う子供たちに税金が国の根幹をなすものであることをしっかりと学んでいただくため、引き続き租税教育の推進にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、消費税につきましては令和5年10月のインボイス制度の導入に先立ち、適格請求書発行事業者の登録申請手続の受付を昨年10月から開始しています。円滑な制度の導入に向け、事業者の皆さんのが制度の理解を深めた上で、それぞれの実態に応じた対応や準備を進めていただくことが大切となります。私どもといたしましては制度の説明会を積極的に開催するほか、デジタル化への対応としてe-Taxを利用した一連の手続の推進に努めて参ります。

さて、本年の干支は、「壬寅(みづのえとら)」です。壬寅は、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるという意味を持つとされます。この干支のとおり、新たなものにチャレンジしていく活力ある一年にしたいと思います。

間もなく、令和3年分の所得税等の確定申告期を迎えます。

新型コロナウイルス感染症について、新規感染者数は抑え込まれていますが、今後の感染状況を予測するのはいまだ困難な状況にあります。本年の確定申告につきましても、「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染対策を示した「新しい生活様式」を十分に踏まえた上で、あらゆる感染防止対策を徹底して行うことには変わりはありません。

しかしながら、令和元年分、2年分の確定申告と異なり、本年は申告期限の延長がない中で申告書作成相談、申告書収受を行うことになります。このため、確定申告書作成会場が前年に比べて混雑することが予想されますので、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には、昨年と同様に「入場整理券」制を導入いたします。この入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することも可能となっています。

こうした感染防止対策は引き続き取り組んで参りますが、感染リスクを軽減する上でも、自宅や事務所で申告等の手続ができるe-Taxの利用をお願いするとともに、納税につきましても、振替納税等キャッシュレス納付の利用推進に、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、この新しい年が、横浜南間税会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、並びに事業のご繁栄の年になりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和3年度 納税表彰式開催

11月12日、横浜南税務署5階大会議室において横浜南税務署と横浜南納税表彰協議会の共催による「令和3年度納税表彰式」が開催されました。本年も昨年同様、新型コロナ禍の影響により参加人数を絞つて団体ごとに時間をずらし表彰状の贈呈のみ行うという形式で行われました。そのため受賞者を囲んでの祝賀会も開催されませんでした。本年、当会から受賞された皆さんには次のとおりです。

横浜南税務署長表彰、船寄亜希氏、横浜市磯子区長表彰、廣澤一雄氏、横浜南間税会会长感謝状受彰者、泉 大介氏、岡田好央氏、島田紀子氏の各氏です。今回受賞された皆さんは多年にわたり税務行政と当会の活動に尽力された方々です。受彰された皆さん、おめでとうございます。



■受彰によせて

金沢支部 船寄 亜希

令和3年度納税表彰にて横浜南税務署署長感謝状を頂きましたこと、とても栄誉あることと感謝しております。

コロナ禍の中、税務署職員の皆様、横浜南間税会会长様、役員の皆様のご尽力のお陰様で盛大な式典を催して頂き心より光榮に存じます。この表彰は、私にとって身に余る栄誉であるだけではなく、弊社会長から間税会活動を引き継いだ年月を振り返る良い機会となりました。式典の際、税務署署長様から頂いたお言葉を励みに多くの方々にご指導ご鞭撻頂きながら今後も間税会活動に協力できるよう微力ではございますが貢献させて頂きます。



■受彰によせて

磯子支部 岡田 好央

この度、令和3年度納税表彰において、横浜南間税会会长感謝状を受彰させて頂き、身に余る光榮と心から感謝申し上げます。これもひとえに、山岸会長をはじめ、横浜南間税会の役員・会員の皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。今後も皆様と一緒に間税会活動・地域活動に貢献できるよう微力ではありますが努力致す所存でございます。これからも皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。



■受彰によせて

磯子支部 廣澤 一雄

この度、図らずも令和3年度納税表彰磯子区長賞受賞の栄誉に浴し、身に余る光榮なことと厚く御礼申し上げます。

これも日頃より山岸会長はじめ皆様方のご指導・ご尽力の賜物と改めて心より感謝申し上げる次第です。

これを良い機会とし、更なる社業の発展と申告納税普及に微力ながら尽力してまいる所存でございます。

まだまだ至らない点ばかりではございますが、陰ながら間税会活動に協力してゆきたいと存じます。今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。



■受彰によせて

磯子支部 泉 大介

この度は令和3年度納税表彰式において、横浜南間税会会长感謝状を受賞させていただきました事、心より感謝申し上げます。地域の皆様に支えられ、当行も2021年（令和3年）12月で創立101周年を迎える事が出来ました。金融機関を取り巻く環境は大きく変化していますが、今後も引き続き間税会活動に貢献出来ます様努力して参りますので、ご指導・ご鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。



■受彰によせて

南支部 島田 紀子

この度は、令和3年度、横浜南間税会会长感謝状を賜り、恐縮いたしております。平成27年知り合いの会員様に勧められ、活動内容もわからぬまま入会いたしましたが、会員の皆様の暖かさに触れ、会合は欠かさず参加させていただこうと頑張っております。間税会の役割をなお一層勉強し、楽しんで参りたいと思っています。今後ともご指導の程お願い申し上げます。



令和3年「税の標語」表彰式開催

11月11日（木）、横浜南税務署5階大会議室において管内の小・中学校から応募のあった「税の標語」入選作品の表彰式が開催されました。今回で13年目となる「税の標語」の募集および表彰事業ですが、現在では当会の主要事業のひとつになりました。今年も昨年同様に新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、入選作品の表彰式がおこなわれました。

今年の応募総数は1,468点（小学生945点、中学生523点）で、第一次選考、第二次選考を経て入選した10作品のうちから横浜南税務署長賞として1点が選出されました。

全国の応募状況は、全間連で478,206点、東京局連では182,540点、神奈川県連では、22,665点の応募がありました。

表彰式当日は、10名の入選者のうち8名が出席しました。受賞者の作品が読み上げられるたびに温かい拍手につまれながら賞状と記念品が渡され、山岸会長と時村署長からは、税について考え、その役割を正しく理解する大人になってほしいとの挨拶がありました。

集合写真を撮ったあとは、それぞれ引率されたご家族と一緒に会旗を掲げたインタビューボードの前で記念撮影をしていました。

当会では、これからも租税教育の一環として、「税の標語」作りをとおして税の役割や意義を正しく理解し、その使い道に関心を持ってもらい、やがて納税者として社会の税のありかたを主体的に考えるという自覚を育てるこことを目的に「税の標語」の募集活動を続けていきます。

入選された皆さん、おめでとうございます。

☆☆☆ 横浜南税務署長賞 ☆☆☆

税金を 学んで知ろう 未来のために 丸 田 紘 菜 横浜市立小田小学校



「税の標語」表彰式

☆☆☆ 横浜南税会会長賞 ☆☆☆

税金で 切り開く未来 豊かな日本

相 崎 由 衣 横浜市立朝比奈小学校

税金を おさめて福祉を ささえよう

阿 部 海 駢 横浜市立釜利谷東小学校

正しく使うみんなの税金 未来につなぐ正しい税金

市 田 祐 希 横浜市立洋光台第一小学校

税金を おさめて開こう 未来のとびら

勝 田 陽 貴 横浜市立港南台第一小学校

税金を 知ってつくろう みんなの社会

佐々木 雅 也 横浜市立高舟台小学校

消費税 納めてつくる 僕の町

杉 林 優 矢 横浜市立藤の木中学校

人々に 豊かな社会 消費税

ミランダ・サマンサニコル 横浜市立藤の木中学校

自分達の暮らしと税 学んでわかる 大切さ

矢 部 佑 依 横浜市立芹が谷中学校

税金で 明るい明日を 育もう

和 田 侑 也 横浜市立芹が谷中学校

（敬称略・五十音順・応募時の在籍校）

「税の標語」横浜南税務署長賞の丸田絵菜さん 「一日署長」に就任

12月15日、横浜南税務署において管内の小・中学生から応募のあった「税の標語」「税の作文」の入選者の中から選ばれた2名が「一日税務署長」として税務署の業務を体験しました。今年も昨年に引き続きコロナ禍の中で参加者を最少人数に絞って開催されました。

この日「一日税務署長」となったのは、本年「税の標語」署長賞を受賞した横浜市立小田中学校1年の丸田絵菜さんと横浜南納税貯蓄組合連合会の募集する「税の作文」で入選された1名の女子中学生のあわせて2名です。

税務署5階の大会議室において時村署長から「一日税務署長」の委嘱状を緊張した面持ちで受け取ったあと「一日税務署長」と大きく書かれたたすきを掛けられた丸田絵菜さんは、職員から名刺交換のやり方の説明を受け、早速、渡された署長の名刺を使って時村署長や山岸会長と名刺交換していました。

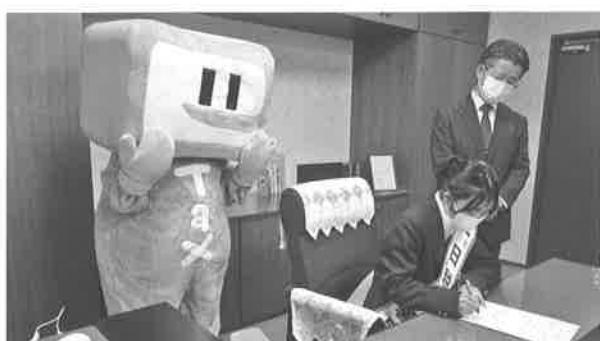
全員で記念撮影のあと、一日署長は一人ずつ署長室に入り、模擬決裁文書に決裁の署名をおこないました。署長室では、周囲の求めに応じてパソコンのキーを押したり、電話の受話器を取ったりしていました。

署長室で決裁業務を終えると、今度は大会議室に職員を集めて一日署長の訓示をおこないました。そこでは前方のスクリーンに丸田さんの作品「税金を学んで知ろう未来のために」が大きく映し出されました。ここでは他の一日署長たちの「税の作文」の本人による朗読なども披露されました。いずれも小学生から中学生にいたる年代の素直な視点から税のあり方をとらえた作文で、どれもみずみずしい感性にあふれて深い感銘を受けるものでした。

訓示が終わり職員に案内されて署内を巡回したあとは、一日署長たちの表情にも少しほっとした表情が見られ、帰り支度をする頃には、引率してこられた保護者とインタビューボードの前で記念撮影をする姿も見られました。一日署長の大役を果たした丸田さんはお母さんに引率されて税務署から帰っていました。

丸田さんに受賞の感想を聞くと、「税金のことを知らなかったので、先生がお手本を作ってくれたあと、自分で税に関する本を読み、勉強してから作りました。受賞を聞いて驚いた。」とのことです。また、税務署の印象を聞いてみると、「今日は税のことについてたくさん学ぶことができました。税務署の人々はみんな優しかったです。」とのこと。

最後に丸田さんたち一日署長に時村署長から「将来は税務署に就職して本物の署長になってくださいね」と語りかけておられました。



山岸会長と時村署長との対談おこなわれる

対談日時 令和3年11月25日(木) 横浜南税務署署長室

斎田（以下司会）：本日は公務ご多忙の中、対談の時間をいただきましてありがとうございます。時村署長が今年の7月に横浜南税務署に着任されてから4ヶ月が経過しましたが、横浜南税務署管内の印象はいかがですか。

時村署長：コロナ禍の継続する中での着任ということで、ほとんど管内の状況を感じることができなかつたというのが正直なところです。ただし、神奈川に36年住み、県内の他の署での勤務の経験を踏まえたこれまでの印象としては、磯子区の一大コンビナート、港南区の商業施設、下町風情を残す南区、金沢文庫に代表される歴史とレクリエーション施設が共存する金沢区など、様々な顔を持っている地域という印象です。何度か金沢区内の施設にバーベキュー目的で訪れたこともあります。



司 会：管内各区の特色をすでに把握していらっしゃるんですね。それでは本題に移らせていただきます。はじめに当会で推進しているe-Tax利用勧奨と令和5年10月より開始されるインボイス制度の周知、研修会の実施についてですが、具体的な活動内容やポイントについて山岸会長からご説明願います。

山岸会長：当会の取り組みとして各事業ごとに折りに触れ、e-Tax利用勧奨をおこなっています。具体的には、年に3回開催される理事会には必ず議題として「e-Tax利用勧奨」を取り入れています。また、毎年、総会案内往復はがきを使って全会員にe-Taxの加入および利用状況を把握しているところです。令和5年10月から開始されるインボイス制度については、間接税を取り扱う間税会にとっては、会員はもとより多くの方に正しい知識と手続きを習得してもらい、滞りなく速やかに運用が開始されるよう研修会・勉強会の開催を予定しています。同時にこれを会員獲得の機会ととらえています。今年になってからは新型コロナ感染症感染拡大防止の観点から人を集めての研修会の実施ができなかったのですが、昨今の沈静化してきた感染状況から賀詞交歓会の開催時に会員向けの「インボイス制度の研修会」の実施を考えています。

司 会：ありがとうございました。それでは署長にお聞きいたします。税務行政現場としてのe-Taxとインボイス制度に関する広報活動についてお聞かせください。

時村署長：国税庁では、コロナ禍の感染防止にも資するよう、昨年6月、国税庁ホームページに「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2.0-」を公表して「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにつくる社会」を目指すこととしています。その一つとして、自宅からより簡単にe-Taxでの申告ができるよう、スマートフォンのカメラ機能で源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書作成コーナーへ自動反映させることができますので、是非、自宅からのe-Taxを利用した申告をお願いしたいと思います。

一方、インボイス制度についてですが、令和5年10月の導入に先立ち、適格請求書発行事業者の登録申請手続きの受付を昨年10月1日から開始しています。円滑な導入に向か、あらゆる機会を捉えてインボイス制度の周知・広報を行うとともに研修会・説明会の開催を行っているところです。

横浜南間税会におかれましても、署の職員を講師にお招きいただき説明会をしていただけると

伺っております。間税会の会員の皆さんは個人、法人を問わず業種も多彩ですので、実り多い説明会が開催できると期待しています。

司 会：ご期待をいただき、ありがとうございます。つぎにダイレクト納税の推進についてお伺いします。当会の取り組みについて山岸会長お話をお聞かせください。

山岸会長：ダイレクト納税については管内の金融機関にご協力を依頼して、窓口に来ないで納税ができるキャッシュレス納付のメリットを顧客に案内してもらっているところです。また、管内金融機関にはたらきかけ、キャッシュレス納付手続きについての研修会も開催していただきました。12月には納税貯蓄組合の主導により税務協力団体が協力して「キャッシュレス納付推進宣言」をする予定です。会員に対しては、近く研修会で手続き案内の開催を計画しているところです。



司 会：当会でもキャッシュレス納付推進に向けて活動が始まっているのですね。つぎに署長にお聞きいたします。税務行政の現場では、キャッシュレス納付について現在どのような準備をされているのでしょうか。

時村署長：納税につきましては、令和7年度までにキャッシュレス納付割合を4割程度にするという目標を掲げており、東京国税局間税会連合会にもご賛同をいただき、昨年5月に東京国税局において「キャッシュレス納付共同推進宣言」を実施していただき、キャッシュレス納付の推進に強く取り組むこととしています。この点について当署では、山岸会長から横浜南間税会の会員である金融機関として、かながわ信用金庫様および横浜銀行様のそれぞれの支店長様をご紹介いただき、かながわ信用金庫様におきましては、管内の7支店に訪問し、窓口担当者の方にキャッシュレス納付の研修をさせていただきました。また、勧奨用リーフレットを活用しやすくするためのアイデアをいただくなど、大変有意義な機会となりました。また、横浜銀行様の管内各支店に対しましても同様の研修を順次実施させていただいているところです。

司 会：コロナ禍の中で金融機関に出向かずとも納付ができるキャッシュレス納付が早く浸透するといいですね。最後に時村署長にお伺いします。今後間税会活動に期待するところなどを教えて下さい。

時村署長：例えば「税の標語」の募集活動につきましては、本年も1,468点もの応募があり、署の会議室において表彰式を挙行していただきました。横浜南間税会長賞9作品の表彰に加え、1作品に横浜南税務署長賞を贈呈させていただきましたが、受賞者の皆さんは緊張した表情の中にも誇らしき様子があり、次の世代を担う子どもたちが税金は国の根幹をなすものであるということをしっかりと学んでいただいたことを強く感じました。横浜南間税会の皆様方におかれましては、引き続き、租税教育の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。間税会の活動には大きなものとしての消費税の完納運動の推進やe-Taxの周知・利用促進だけでなく、税制および税務執行の改善のための提言活動があり、積極的に取り組まれております。この中でもe-Taxの周知、利用推進とその延長線にあるキャッシュレス納付、インボイス制度の広報など、皆様のお力を借りしなければならぬことがあります。署としても積極的な推進に努めてまいりますので、益々のご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

司 会：お二方とも本日はありがとうございました。



横浜南税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 236-8550 横浜市金沢区並木3-2-9 TEL 045(789)3731(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がお答えいたします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

スマートフォンはこちら



STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

STEP 2 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP 3 e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

スマホ申告がさらに便利に

～令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に～

令和3年分（令和4年1月以降）からは以下の機能が追加される予定です。

○ ICカードリーダライタ無しでe-Tax

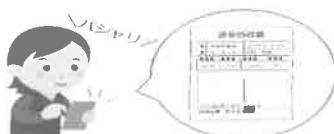
パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読み取対応）で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

ICカードリーダライタ
がなくてもOK



○ スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動入力。



○ スマホ専用画面の対象範囲が拡大

特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）、上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）や外国税額控除についてもスマホ専用画面で申告できます。

申告書作成会場の開設について

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日（火） ～ 3月15日（火） ※ 土、日及び祝日を除きます。（注）	横浜南税務署	横浜市金沢区 並木3-2-9	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

（注）ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間（2月1日）の前でも相談を受け付けております。
- 横浜南税務署の駐車場は1月4日から、使用できませんので、公共交通機関をご利用下さい。

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

【案内図】



申告書、届出・申請書等を郵送で提出される方へ

申告書等を書面により提出される場合は、「東京国税局業務センター横浜南分室」宛て送付いただきますようお願いします。

（宛先）〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室

会場内の感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 会場内のスタッフにおいては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には会場に入場させないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



キャッシュレス納付共同推進宣言式 おこなわれる

12月14日(火)

横浜南税務署5階
大会議室において、
管内税務協力民間
団体6団体で構成
する「税務関係民
間団体長協議会」
による「キャッシュ
レス納付共同推
進宣言」がおこな
われ、「宣言書」が横浜南納税貯蓄組合連合会浅木会長
より時村署長へ手渡されました。

「キャッシュレス納付共同推進宣言」は、申告・納付のデジタル化の潮流の中で、窓口にいかなくても納付ができる「いつでも・どこでも・便利な」キャッシュレス納付の普及に向けて、税務関係民間団体長協議会が共同で推進していくことを宣言したものです。



横浜南税務署管内 税務関係民間団体長協議会

横浜南納税貯蓄組合連合会

会長 浅木 克眞

横浜南税会

会長 山岸 幹夫

一般社団法人横浜南青色申告会

会長 武田 勝

公益社団法人横浜南法人会

会長 渡邊 一郎

東京地方税理士会横浜南支部

支部長 内藤 興樹

横浜小売酒販組合南支部

支部長 高木 正隆

女性部だより

「熱海MOA美術館と 熱海座人間国宝坂東玉三郎公演」に参加

女性部長 高田テルヨ

11月23日神奈川県連女性部主催による「熱海MOA美術館と熱海座人間国宝坂東玉三郎公演」見学会に参加しました。熱海市の「MOA美術館」を訪ね、国宝の美術品の鑑賞と坂東玉三郎舞踏公演を観賞し、大いに眼福を味わせていただきました。

当会からの参加者は女性部名でした。はじめに野々村仁清作国宝「色絵藤花文茶壺」を見学してから能楽堂に入り、1、口上（衣装の解説）2、長唄「老松」3、賤の小田巻と演目が進みました。ただただ玉三郎さんの熱演に圧倒されました。さすが人間国宝だとあらためて感じ入りました。

観劇の後、熱海の温泉にゆったりと浸かり、昨今のコロナ禍疲れを落としてから美味しい夕食と楽しいおしゃべりを堪能しました。久しぶりの懇親会に時間を忘れてしました。

翌日は、自由行動でしたが、私達は7名で「熱海梅園」に行き、手入れの行き届いた園内を散策して日常を離れ贅沢な時間を過ごしました。

お昼近くに熱海駅構内で軽食を済ませてからそれぞれ家路につきました。今回この企画をしていただいた県連女性部長の中込さんには感謝いたします。そして新型コロナ感染症の脅威にとまどいながらも参加してくださった女性部の皆さんありがとうございました。

確定申告でお困りの方へ 税理士をご紹介します。

★このような方々にご利用いただいています。

- 税務署へ行くのが大変な方
- 時間がない、待つのがつらい方
- 申告だけでなく、いろいろな税務相談をしたい方

ご紹介は無料ですが、ご紹介致しました税理士との間には料金が発生します。
料金については、税理士との個別相談となります。

問合せ:東京地方税理士会 横浜南支部

※ 詳細はHPで <http://www.yokomina.org/>

Afresh あなたに、あたらしく。



横浜銀行

CONCORDIA

コンコルディア・フィナンシャルグループ

上 大 岡 営 業 部 横浜市港南区上大岡西1-6-1 TEL:045-842-8361

杉 田 営 業 部 横浜市磯子区杉田1-1-1 TEL:045-772-1221

<https://www.boy.co.jp/>



お気軽にご相談ください

○フリーローン

○マイカーローン

○年金・給与振込

○公共料金自動引落し

お問い合わせはお近くの店頭窓口へ

磯子支店 横浜市磯子区森1-10-10 ☎045-755-1515

中村橋支店 横浜市南区陸町2-182 ☎045-721-2222

井土ヶ谷支店 横浜市南区井土ヶ谷下町43-5 ☎045-713-1151

杉田支店 横浜市磯子区杉田1-17-1 ☎045-773-2222

港南支店 横浜市港南区港南中央通6-4 ☎045-844-2111

並木支店 横浜市金沢区並木2-13-5 ☎045-788-5845

金沢文庫支店 横浜市金沢区釜利谷東2-4-8 ☎045-783-1515

未来を拓くテクノサービス



株式会社 アマノ技研

各種ボイラー・空調設備の設計・施工・メンテナンス

〒234-0056 横浜市港南区野庭町599-5 フラット天野101号

TEL:045-844-8283 FAX:045-842-3675

E-mail : info@amanogiken.co.jp



日興テクノス株式会社

■PC/サーバー機器/基幹システム/電話/ネットワーク環境の販売・設計・構築・保守

代表取締役社長 長谷川 浩正

☎ 045-761-2441 <http://nikko-technos.com/>

〒235-0023 横浜市磯子区森3-3-5



■ 総合ギフト事業 ■ 総合印刷事業 ■ 酒類販売事業 ■ 即日葬祭返礼品事業



創業 明治37年(1904年)

株式会社 カレンズ



〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-21-1 TEL (045) 784-6011(代) FAX (045) 784-6010
<https://www.calends.co.jp> E-mail : info@calends.co.jp

アパート・マンション・事務所・店舗の賃貸管理 親切・丁寧、地域密着で35年

Kシティ開発株式会社



『杉田に住もう』 city487.jp

〒235-0033 横浜市磯子区杉田4-8-7 TEL 045-775-1245 FAX 045-775-0127

私鉄・JR線の安全運航の礎………軌道工事業



真生工業株式会社

代表取締役専務 船寄 亞希

本社：〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-17-20 文庫太平ビル

電話：045-783-6521(代) FAX：045-783-9046 URL：<http://sin-act.com/>

豪華客船や国際線のビジネスクラス利用でゆとりの休日を楽しみませんか！



神奈川県知事登録旅行業 第3-585号

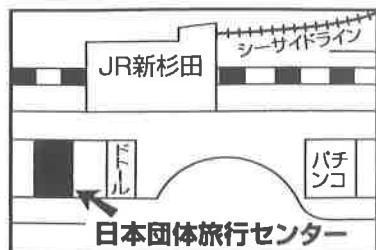
JGTツアーズ

TEL. 045-772-2037(代) FAX. 045-772-2242

E-mail m-takekiyo@jgttour.com

株式会社 日本団体旅行センター

〒235-0032 横浜市磯子区新杉田3-6 コンバイン新杉田ビル



自動車用LPガス ガソリン 軽油 油脂全般

宇佐美商事株式会社

◇丸山町 LPG スタンド ◇ ENEOS 根岸橋サービスステーション

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2丁目5番19号 TEL 045-761-3991 FAX 045-752-2877

共に進もう

KYOSHIN
PRINTING CO., LTD.

共進印刷株式会社

<http://www.kyoshin-insatsu.co.jp>

〒233-0003 横浜市港南区港南3-5-30

Tel.045-843-8544 Fax.045-843-8545

Email: info@kyoshin-insatsu.co.jp

税務・会計・相続

山岸幹夫税理士事務所

税理士 山岸幹夫

〒235-0011 横浜市磯子区丸山1-14-22-509 電話 045-755-1317

アルミサッシ・スチールドア(非木造用)・アルミ内外装パネル 設計・制作・施工



不二物産株式会社

取締役社長 斎田順一

本社工場 〒236-0004 横浜市金沢区福浦2丁目6~8 TEL: 045-782-2223 FAX: 横浜 045-782-2229

不動産のこと



株式会社 山野井

<http://www.yamanoi.co.jp/>
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-13-23 TEL.045-843-5700

株式会社黄金メッキ工場

KOGANE PLATING CO.,LTD

〒 234-0051 横浜市港南区日野 5-31-15
TEL045-843-8011 FAX045-842-7182
E-mail info@kogane-plating.co.jp

高圧ガス機材総合社

高橋商店 株式会社

本社 〒232-0004 横浜市南区前里町3-50
TEL.045-231-8685(代) FAX.045-231-2360
営業所 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-18-7
TEL.045-784-7051 FAX.045-784-7051

相続書類の作成
遺言書の作成をします。

あなたの財産を守ります。

税理士法人TOS佐々木会計
☎(045)741-3921
横浜市南区井土ヶ谷上町21-16

行政書士/税理士
佐々木 哲夫

中華料理

佐野金総本店



有限会社 佐野金

横浜市港南区上大岡西1-10-5

TEL 045-842-8605
FAX 045-845-4446

市村宗治税理士事務所

所長 市 村 宗 治

〒233-0013 横浜市港南区丸山台2-39-3

TEL 045-843-5589

FAX 045-841-6340



税 理 士 法 人
新みらい会計

TEL 045-730-3696 FAX 045-730-3697
WEB <https://www.tax-shinmirai.co.jp>

コジマは3S Safety・Speedy・Smiling



株式会社 児島工務店

〒232-0022 横浜市南区高根町3-17-14
TEL(045)241-9752 FAX(045)231-5298

株式会社 鈴音

www.suzuoto.co.jp



www.mutekiro.com

墓地設計・施工・各種石材工事一式
港南ひばりの森霊園好評発売中
日野霊園永代供養墓隨時受付中

(株)日ノ出屋石材店

代表取締役 白井瑞穂

〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-14-25

TEL 045(842)0987

FAX 045(845)7888

「まごころ・信頼・サービス」をお届けします。



株式会社 **横濱屋**

〒232-0016 横浜市南区宮元町4-93
TEL 045-741-4747

- スーパー横濱屋 蒔田店 TEL 045-712-2670
- スーパー横濱屋 弘明寺店 TEL 045-731-1000
- スーパー横濱屋 大道店 TEL 045-790-1088
- お酒の横濱屋 蒔田店 TEL 045-741-5001

マンドコロ 株式会社 政所設計

代表取締役 政 所 輝 夫

本 社 〒232-0051
横浜市南区井土ヶ谷上町13番5号
横浜事務所 〒231-0015
横浜市中区尾上町6丁目89番地
TEL. 045-662-7820
E-mail mail@mandokoro.com

丸新飲料株式会社

社 長 新 井 敏二郎

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2-24-3
TEL(751)2241(代) FAX(761)7451

日本濾水機工業 株式会社

〒232-0052 横浜市南区井土ヶ谷中町91
TEL. 045-712-1211



年末・年始は焼肉を！

明和食品外食産業グループ
下記の店舗での営業展開です。
ぜひ、ご来店下さい！

イセザキモール店 横浜市中区伊勢佐木町1-6-5 045-232-8529
追浜店 横須賀市追浜本町1-39 046-869-4729
鶴ヶ峰店 横浜市旭区鶴ヶ峰1-12-3 045-372-5563

この広告を持参し来店されますと代金より500円割引させていただきます。

賃貸マンション

賃 店 舗

ビル管 理



株式会社 高 森

横浜市港南区日野2-4-6 高森ビル11・3F
TEL: 045-845-8811 E-mail: info@taka-mori.jp

編集後記

2016年6月から選挙権が18歳に引き下げられ、続いて2022年4月より成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。成年の定義が見直されるのは明治9年以来、約140年ぶりなのだそうです。

飲酒や喫煙、競馬などの公営競技や国民年金など現行のまま変わらないものもありますが、公認会計士や司法書士、行政書士などの資格が取得可能になるため、若い人たちが活躍する場が増えていくことだと思います。

反面、未成年者取消権が行使できなくなるため、18歳および19歳の消費者被害の拡大が懸念されており、若い人たちの活躍の妨げにならないよう、被害防止や手段を考えいかなくてはいけません。

この法改正により、税制度においても相続税や贈与税、個人住民税等、影響を受けるものがありますので、何が変わることか、どう影響するのか今から心構えをしておく必要があるでしょうね。

最後に会員皆様からご協力を頂き、会報を発行することが出来ましたこと皆様に深謝いたします。ありがとうございました。 高森



新しいうれしい！をつくる

あなたがうれしいと、
私たちもうれしい。

だから私たちは
あなたのうれしい！を新しくする
チャレンジをやめない。

新しいカーライフを創造する。
新しい地域社会をデザインする。
新しい未来を生み出していく。

すべては、あなたにとっての
新しいうれしい！をつくるために。

私たちは、ウエインズグループです。



65年の実績。神奈川全域に、トヨタ、レクサス、輸入車など250もの店舗網。
クルマを選ぶなら、新しいうれしい！に満ちたカーライフと出会うなら。
今年もあなたのすぐそばにいるウエインズグループにおまかせください。

横浜トヨペット

ネットトヨタ神奈川

トヨタカローラ神奈川

トヨタレンタリース横浜

ネットトヨタ静岡

静岡県内でトヨタ・レクサス・ダイハツ等の
新車・U-Carの販売・整備

トヨタウエインズグループティーアップ

買取り専門店、ダイハツ 新車の販売・整備

トヨタウエインズグループサービス

各種ボディコーティング、U-Car商品化、
車両の整備・板金、用品取付

ウエインズインポートカーズ

BMW、MINI 新車・U-Carの販売・整備

ウエインズインポート横浜

Volkswagen 新車・認定中古車の販売・整備

ウエインズ・ビジネスサービス

ITシステムの提案・構築・運用、財務・
人事・総務・登録等の事務処理サービス

YTT

横浜駅周辺を中心にau Style5店、
UQスポット4店を運営

キャラティ

レンタル絵画、事務用品、リフト点検、
トヨタハートフルプラザ横浜の運営

ニットービスコム

警備、清掃、建物総合管理、AED販売

ウエインズ カナダ

カナダにおけるトヨタ車、レクサス車
などの新車・U-Carの販売・整備

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは「かながわSDGsパートナー」です。

ウエインズグループは、これまで様々な地域の活動や環境保護のサポートを取り組んでまいりました。
そして、横浜トヨペット・トヨタカローラ神奈川・ネットトヨタ神奈川が、神奈川県の自動車販売会社で
初の「かながわSDGsパートナー」に参画。これまで以上に、この街をもっと環境にやさしく、もっと健康
で、もっと元気に。この街のお客様の暮らしをもっと楽しく、もっとゆたかにするために。そして、未来へ
持続可能な街づくりを応援するために。誰よりも強い決意で挑んでまいります。